

平成26年7月3日

東北 I M連携協議会（T A I M）第8回総会

次第

1. 開会
2. 挨拶 東北 I M連携協議会代表幹事 柿崎 博美
3. 議長選出
4. 議事
 - 第1号議案
 - ・平成25年度事業報告について
 - ・平成25年度収支決算報告について
 - 第2号議案
 - ・平成26年度事業計画案について
 - 第3号議案
 - ・役員承認について
5. その他
6. 閉会

◇第1号議案

・平成25年度事業報告

1. 東北IM連携協議会ワークショップ in 会津 資料1

(J B I Aシンポジウム 兼)

期 日 : 平成25年6月27日(木) 13:40～ 総会、ワークショップ
28日(金) 9:00～ 施設見学(ナクシア・teko・他)

会 場 : 福島県会津若松市 ルネッサンス中の島

参加人数 : 81名(各県IM、地域大学、関係機関、金融機関、企業等)

2. 東北IM連携協議会ワークショップ in 横手 資料2

期 日 : 平成25年10月31日(木) 13:30～ 講演・活動報告・ワークショップ
11月1日(金) 9:00～ 施設紹介、見学(増田、十文字)
Bizサポートよこて

会 場 : 秋田県横手市 横手セントラルホテル

参加人数 : 78名(各県IM、地域大学、関係機関、金融機関、企業等)

3. ビジネスマッチ東北2013 出展・マッチング協力

期 日 : 平成25年11月7日(木)

会 場 : 宮城県仙台市 夢メッセみやぎ

参加内容 : マッチング協力

4. 幹事会

「第12回東北IM連携協議会幹事会」

期 日 : 平成25年4月22日(火)

時 間 : 14:00～

場 所 : (独)産業技術総合研究所 東北サテライト
仙台市青葉区一番町4-7-17 小田急仙台ビル3階

協議事項 : ①新幹事について
・新幹事顔合わせ
②東北IM連携協議会事業について
・ワークショップ開催内容の確認(登米・米沢)
・役割分担等について
③情報提供
・東北経済産業局より
④その他
・新規事業検討(仮称IM一押し企業商談会)
・イノベーション東北事業紹介

5. ホームページの運営

東北 I M 連携協議会ホームページ開設

<http://www.taim.jp/>

会員の情報発信や交流のアイテムとして活用中。会員各位の活用やご意見をお待ちします。

資料1

「東北IM連携協議会総会・ワークショップ in 会津若松（JBIA シンポジウム）」開催報告

福島駅西口インキュベートルーム 新城 榮一

平成25年度最初の協議会総会およびワークショップを福島県会津若松市において開催しました。本事業は JBIA シンポジウムを兼ねる形で東北IM連携協議会と（一社）JBIAが主催、東北経済産業局、全国イノベーション推進機関ネットワーク等の共催により行われました。

主催：東北IM連携協議会、（一社）JBIA（日本ビジネス・インキュベーション協会）

共催：東北経済産業局、全国イノベーション推進機関ネットワーク、（一財）日本立地センター
会津若松市

会場：場所：ルネッサンス中の島（会津若松市上町2-38）

日時：平成25年6月27日（木） 13:15～13:30 受付

13:40～14:20 総会

14:30～17:20 ワークショップ

18:00～20:00 交流会（会場：ルネッサンス中の島）

6月28日（金） 9:00～12:00 施設視察等

（街なかインキュベーションセンター：ナクシア、コミュニティ
ステーション t e c o、会津鶴ヶ城等）

参加者数：81名

詳細・効果等

- ・総会は主催者・開催地のあいさつと JBIA 星野会長の基調講演の後、事例紹介として、花巻市起業化支援センターの取り組み、福島県の取り組み、会津若松市の取り組みをそれぞれ紹介して頂いた。

- ・情報提供として東北経済産業局支援課総括係長総括係の坂口氏と中小企業基盤整備機構東北本部シニアアドバイザー森田氏から情報の提供を頂いた。

- ・ワークショップとして平成25年度日本商工会議所女性起業家大賞を受賞した、福島市の株式会社クリフ、石山社長に事例を発表して頂き、この様な事例を会津若松で創出するにはどのような活動が必要かを討議した。

- ・この度のワークショップは、会津若松に一昨年設立されたインキュベーションマネージャーのネットワークであるORBIT（会津ビジネスインキュベートルール機構）が中心となって、全体の企画、構成、運営を担うことで、地域にIMの自主的な活動が根付き、成長していることを確認した。

- ・街なかインキュベーションセンター：ナクシア、コミュニティステーション t e c o、など、会津若松市内で行なわれつつあった、起業家のステージやレイヤーに合わせた「ステップアップ型起業支援」の実態を視察頂くとともに、参加された皆様から今後の活動のヒントとなる貴重なアイデア・助言を沢山頂くことができた。

- ・これらの助言、アドバイスは、会津若松市が平成26年度の産業競争力強化法の創業支援事業計画の第1期認定を受け、創業支援事業者補助金の第1期採択を受ける等の、地域の創業支援に対する高い情報感度と、行政施策を育成することに大きく貢献した。

以上

東北 I M 連携協議会アワード兼ワークショップ in 横手開催報告

横手市雇用創出協議会 鈴木 尚登

昨秋のアワード兼ワークショップは、開催地としては 2 回目となる秋田県横手市で行いました。地域課題の解決と活動に関わる I M の協力等について、ワークショップを開催することや活動事例の紹介を通じ、地域の進むべき道を共に議論し探り、地域のネットワークの拡大を図ることを目的としました。

東北 I M 連携協議会アワード兼ワークショップ in 横手

「自立した地域発展へ進化する B I / I M」

～東北の地から地域課題の解決への取り組み！！～

主催：東北 I M 連携協議会

共催：東北経済産業局、(一財) 日本立地センター、全国イノベーション推進機関ネットワーク、
(一社) 日本ビジネス・インキュベーション協会、(公財) あきた企業活性化センター、N P O 法人秋田県南 N P O センター、横手市

後援：秋田県平鹿地域振興局、横手商工会議所、よこて市商工会、秋田県南工業振興会

会場：秋田県横手市 横手セントラルホテル

日時：平成 25 年 10 月 31 日 (木) 13 : 00 受付開始 13 : 30 開会

13 : 30～15 : 00 講演、活動報告、情報提供

15 : 10～15 : 30 TAIM Awards2013

15 : 30～17 : 40 ワークショップ

18 : 00～20 : 00 交流会

11 月 1 日 (金) 9 : 00～12 : 00 施設紹介、見学 (増田、十文字)

Biz サポートよこて

参加人数：78 名

詳細及び効果：

- ・今年度の TAIMAward の表彰を行った。(1 個人、1 団体)

個人表彰 米沢ビジネスネットワークオフィス 横山 繁美 氏

団体表彰 青森市起業・創業等相談ルーム

- ・主催者、共催者挨拶の後、J B I A 星野会長による「地域で動き出した日本型 B I / I M」と題した講演をいただきました。情報提供では、国際リニアコライダー (I L C) 計画についての話があり、東北の地への波及効果などについて考えさせられました。

- ・後半のワークショップでは、「少子高齢化時代の地域課題解決に向けて」と題して、3 つの事例の発表がありました。①「高齢過疎地における共助の組織化と事業化への課題」②「地域を想い、行動する若者をつくる～持続可能な場づくりに向けて～」③「Biz サポートよこて入居企業として」～起業すると決断してから～それぞれの事例発表後、3 グループに分かれてグループ討議を行い、結果について取りまとめを行った。

- ・今回、地域課題の解決への取り組みを副題にしました。「共助の組織化」「若者会議」などは先

進事例だったかもしれません。そのことを広くお伝えする機会を得たことが一つの効果だったと考えます。また、どこの地域でも多かれ少なかれ同様の課題を抱えていることが認識できました。

- ・ B I / I M が、地域課題の解決に関わることの必要性があることも認識できたと思います。そこからスモールビジネスが生まれる可能性もあります。

- ・ このワークショップをきっかけとして「山形 I M 連携協議会」が立ち上がりました。

- ・ B I 施策や I M の日々の活動を広く周知できたことは有意義であり、東北地域の産業振興や課題解決に I M 活動は不可欠なものとの認識が広がったことは大きな成果である。

以上

・平成25年度収支決算報告

東北IM連携協議会ワークショップ in 会津収支決算

平成25年6月27日～28日

(単位：円)

収入の部					支出の部				
N o	名目	単価	員数	金額	N o	名目	単価	員数	金額
1	参加費	1,000	36	36,000	1	交流会費	一式		297,000
2	交流会費	4,500	66	297,000	2				
					3				
					4				
収入合計				333,000	支出合計				297,000
差引金額									36,000

・会場借用料は東北経済産業局様、から助成を受けております。

東北IM連携協議会ワークショップ in 横手支決算

平成25年10月31日～11月1日

(単位：円)

収入の部					支出の部				
N o	名目	単価	員数	金額	N o	名目	単価	員数	金額
1	参加費	1,000	32	32,000	1	会場借用料	一式		105,000
2	交流会費	4,500	57	256,500	2	交流会費	一式		254,227
3	会場費（経済局）	一式		105,000	3	コピー代			7,273
4	寸志（横手市）			5,000	4				
					5				
収入合計				398,500	支出合計				366,500
差引金額									32,000

・会場借用料は東北経済産業局様、から助成を受けております。

平成25年度東北IM連携協議会収支決算書

(単位：円)

収入の部					支出の部				
N o	名目	単価	員数	金額	N o	名目	単価	員数	金額
1	前年度繰越金			19,688	1	HP 更新代		一式	19,110
2	WS in 会津			36,000	2	WS 横手表彰等		一式	28,770
3	WS in 横手			32,000	3				
4	利息			3	4				
5					5				
6					6				
収入合計				87,691	支出合計				47,880
差引金額									39,811

差引金額合計 39,811 円は、平成26年度への繰り越しとする。

監査報告

平成25年度東北IM連携協議会の収支決算並びに関係書類について監査した結果、いずれも適正に処理されていることを認めます。

平成26年7月3日

監事—横山繁美 

監事 佐藤利雄 

◇第2号議案

・平成26年度事業計画案について

1. ワークショップ開催事業

- ・東北IM連携協議会ワークショップ in 登米（7月2日～3日）
- ・東北IM連携協議会ワークショップ in 秋田（10月23日～24日開催予定）

2. 他機関との連携事業

- ・ビジネスマッチ東北2014への出展及びマッチング支援（11月6日）

3. IM関連情報の発信

- ・全国各地域IM連携組織の事業等について、ホームページ等を活用し会員への情報発信
- ・メーリングリストによる情報発信

東北IM連携協議会（一般会員：87名）

メーリングリストの概要

アドレス：taim01@freeml.com

システム：www.freeml.com を利用。

管理者：斉藤方達（テクノプラザみやぎ）

東北IM連携協議会（役員用：20名）

アドレス：touhoku-im@freeml.com

システム：www.freeml.com を利用。

管理者：斉藤方達（テクノプラザみやぎ）

4. 事業計画立案や活動内容検討

- ・支援企業ビジネスマッチング事業（仮称）を検討する。

5. その他協議会の目的に資する事業

- ・日本立地センター、JBIA、東北経済産業局、基盤整備機構の事業に対する協力

6. ワークショップ輪番について

宮城（fy26）⇒山形（fy26）⇒青森（fy27）⇒岩手（fy27）⇒福島（fy28）⇒秋田（fy28）

◇第3号議案

・役員承認

「東北IM連携協議会」役員（案）

代表幹事：

柿崎 博美 のしろ・Bzサポート （所属変更）

事務局長：

佐藤 亮 花巻市起業化支援センター （留任）

幹 事：

加藤 雅紹 （公財）21 あおもり産業総合支援センター （留任）

上平 好弘 弘前大学地域共同研究センター （新任）

鈴木 尚登 横手市雇用創出協議会 （新任）

平野 豊 （公財）釜石・大槌地域産業育成センター （新任）

斉藤 方達 （株）テクノプラザみやぎ （留任）

大原 隆義 T B z：東北大学連携ビジネスインキュベータ （留任）

石川 宙生 （公財）みやぎ産業振興機構 （新任）

庄司 孝一 独立行政法人中小企業基盤整備機構 （留任）

舟越 博紀 （公財）山形県企業振興公社 （新任）

新城 榮一 特定非営利活動法人 福島県ベンチャー・SCHO・テレワーカー共働機構 （留任）

田中 章広 特定非営利活動法人 相双 NPOセンター （新任）

監 査：

佐藤 利雄 岩手大学地域連携推進機構 （機関名変更）

横山 繁美 米沢ビジネスネットワークオフィス （留任）

◇その他

東北 IM連携協議会規約

第1章 総則

第1条(名称)

本会は、「東北IM連携協議会」(Tohoku Association of IM. 略称「**TAIM**」)と称する。

第2条(目的)

本会は、会員相互の連携を図り、東北地域におけるインキュベーション活動および地域の発展に資することを目的とする。

第3条(活動)

本会は、目的達成のために以下の活動を実施する。

- 1) 情報発信及び情報共有
- 2) 会員や関係機関のネットワーク形成
- 3) 会員及び関係者のスキルアップ
- 4) その他、目的達成に資する活動

第2章 会員

第4条(種別)

本会の会員は、次のとおりとする。

- 1) 正会員： インキュベーション活動を実施する団体及び個人
- 2) 賛助会員： インキュベーション活動に関係する団体及び個人
- 3) 名誉会員： 幹事会が承認した団体及び個人

第5条(会員情報)

本会の会員は、連絡先を本会に届けなければならない。また、変更が生じた場合も同様とする。

第3章 会議

第6条(種別)

本会は、総会及び幹事会を開催する。

- 1) 総会は、全会員で構成する。
- 2) 総会は、年1回の定期会と必要に応じて、臨時会を幹事会が召集する。
- 3) 幹事会は、代表幹事、事務局長、幹事、監査で構成する。
- 4) 幹事会は、必要に応じて代表幹事が召集する。

第7条(議決)

会議の議決は、出席者の過半数の同意によって決し、議決内容は会員により尊重する。

第4章 組織

第8条(種別)

本会は、次の役員をおくことができる。

- 1) 代表幹事及び事務局長(各1名)
- 2) 幹事(若干名)
- 3) 監査(若干名)

第9条(選出)

代表幹事及び事務局長、監査は総会において選出する。

幹事は、代表幹事が指名し、事務局長の同意を得て選任する。

第10条(任期)

役員の任期は三ヵ年とし、再任を妨げない。

第11条(事務局)

事務局は、事務局長の下に行う。

連絡窓口を東北経済産業局に置く。

第12条(顧問・相談役)

本会の運営の助言を行うために、次の役職を招請することが出来る。

- 1) 顧問
- 2) 相談役

附則

1. 総会において、出席者の2/3以上の賛同のあるときに、本規約の改正・変更ができる。
2. 代表幹事が職務の執行を出来ない場合は、事務局長が監査の同意のもと職務を代行できる。
3. 実施

本規約は平成24年7月6日より実施する。